

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.69

2011.6.6

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

県内各9条の会で結成記念集会 花巻 都南

◆平和憲法を実現する花巻市民のつどい～平和憲法・9条を守る花巻市民の会総会を開催

平和憲法・9条を守る花巻市民の会の結成6周年を記念して、5月14日、東北大学名誉教授日野秀逸先生をお招きし「憲法がめざす幸せの条件－9条、25条と13条－」と題してご講演をいただき、75名が参加しました。

講演に先立ち、林正文代表が「市民の会を結成して今年で6周年を迎える。これまで平和講演や署名運動などを進めてきたが、今回の大震災による原発事故の問題から脱原発も進めたい」とあいさつしました。

医師でもあり福祉経済論の権威でもあられる日野先生は、「憲法は全文大事である」とした上で、平和的生存権の9条や25条、幸福追求権の13条を取り上げたほか、12条に触れ「これらの権利は、われわれ国民の不断の努力によって保持されなければならない」と強調しました。

また、2009年の住民意向調査結果を踏まえ、学校や病院が遠くなり、隣近所とのつながりも弱まったという声に対し「健康で文化的に暮らす権利が尊重されていない」「孤独死が年3万人、自殺者も年3万人を超えており、このような社会的孤立と社会的基盤の弱体化が大震災での人災部分を大きくした」と話されました。

そして、このような日本にしたのは憲法を軽視した国の責任だと話され、特に小泉政権下の構造改革の果実は、大企業にのみもたらされたことを具体的に示しました。

参加者からは「私たちが当たり前の生活をしていくのに憲法は絶対必要だとわかった」「このごろ改憲の噂が耳に入ります。世界にも誇れる平和憲法をみんなで力を合わせて守り抜こうと思った」などの感想や平和への思いが寄せられました。

また、講演後に平和憲法・9条を守る花巻市民の会総会を行い、1年間のふりかえりや今年度の方針などを熱心に討論しました。今年度はDVD版「いのちの山河」による映画上映運動や署名活動を展開すること、同じ目的を持つ諸団体との連携を深め、他団体の平和活動にも積極的に協力するという活動方針案を承認し、今後活動していくことを誓いました。

(事務局長 加藤昭雄)



5月9日から街宣署名行動を再開しています！5月は9名の参加で署名は41筆集まりました。ぜひ地域の会でのとりくみもお知らせください！

今月の署名行動

6月は9日(木) 12:00~12:45に「大通り・駅前」にて行います。是非参加ください！

◆「都南9条の会」6周年記念講演会 「九条の会」事務局高田健さん講演

平和憲法・9条を守る都南の会は「6周年記念講演会」を5月21日に行い、約50名が参加しました。最初に9条の条文を参加者で読み上げ、主催者を代表して世話人代表の田口宗一さんが挨拶し、続いて事務局が10年度の活動経過報告と11年度の計画を提案しました。



記念講演では「九条の会」事務局の高田健さんが「3・11大震災と、変容する日米安保、および憲法9条」と題して講演しました。高田さんは、「この大震災の救援に便乗して、日米同盟と自衛隊を無原則に礼賛し、改憲を含め政治的意図のために利用する動きがある」「今回の自衛隊と米軍などの災害出動と、日米安保と自衛隊の是非は本質的に異なる。別次元で議論されるべきものだ」と話されました。

また、朝日新聞の世論調査では依然として9条改憲反対と賛成ではダブルスコアで反対が多いが、昨年よりも差が縮んだことに対し「私たち九条の会はまだまだやることがいっぱいある」と今後も平和のとりでとして、9条を守る重要性を参加者に話されました。

(事務局 根田弘昭)

語りつぐ戦争「ぼくらの学校が焼けた」小冊子発行しました！

矢巾九条の会は結成5周年記念事業の一つとして戦時下の学童疎開や学校火災について事実と背景を調べ、小冊子「ぼくらの学校が焼けた」を出版しました。

2010年8月6日開催の「第5回ピースin矢巾 夢・まつり」では、地域住民とともに行った聞き取り調査を基に作成した紙芝居の上演や、当時の児童、生徒、教師による座談会を行い、DVDに記録しました。今回、紙芝居や座談会での発言、その他を小冊子に編集発行しました。

この小冊子の発行が平和と憲法九条を守る力の成長発展、地域への定着に資することを願っています。(矢巾九条の会佐藤征克さんよりお電話いただきました)

詳細や冊子のお申し込みは、矢巾九条の会の佐藤征克さん(電話 019-697-8960)までご連絡をお願いします(1冊800円+税で販売)。



コラム 施行64年「憲法記念日」の前後に改めて思うこと

4月28日、新憲法制定議員同盟(会長中曽根康弘元首相)は今年も「新しい憲法を制定する推進大会」を開催しました。顧問に復帰した民主党の鳩山由紀夫元首相は「憲法改正を行う大きなきっかけの年としたい」と述べ、自民党の大島副総裁は「(改憲に向け)民主党内をしっかりとめてほしい」と述べるとともに、公明党、みんなの党、国民新党、たちあがれ日本の代表が挨拶しました。これは与野党(新旧の政権担当政党)の改憲(改悪)政党の「そろい踏み」だと思います。加えて、5月3日、「新しい憲法をつくる国民会議」(自主憲法制定国民会議)は自民・みんなの党の国会議員来賓出席の下、集会を開催し、東日本大震災を口実に「緊急事態規定のない憲法は欠陥」との「新たな改憲論」を主張しました。必要なのは「軍事的非常事態令」ではなく日本国憲法に基づく「災害防災態勢の確立」だと思います。さらに、5月18日、参院本会議で「審査会の規定」が民主党、自民党、公明党、みんなの党、国民新党、たちあがれ日本、新党改革の賛成多数で可決・制定、共産党、社民党が反対、その他は棄権しました。震災復旧・復興と原発災害収束への取り組み中でさえ、国民が求めもしない「改憲(改悪)」を追求する、彼らの「執念深さ」には驚くばかりです。(事務局)